

# 「平成30年度主要農作物品種審査会（麦類）」会議録

1 日 時：平成30年10月18日（木）午後1時30分から午後2時45分まで

2 場 所：宮城県行政庁舎9階第1会議室

3 出席者

(1) 委員：6名

井城 克寛, 本間 香貴, 中村 聡, 真鍋 郁夫, 鈴木 康則, 松元 裕子

(2) 幹事：4名

守屋 明良, 佐藤 昌幸, 高橋 浩明, 佐野 幸一

4 会議録

(午後1時30分開始)

○事務局（關口班長）

ただ今より、主要農作物品種審査会を開催いたします。

始めに、本日御出席いただいております委員と幹事の皆様方をご紹介をさせていただきます。

(委員6名、幹事4名を紹介)

○事務局（關口班長）

ここで、委員の交代についてご紹介させていただきます。

齋藤 満保 前委員におかれましては、宮城大学教授からの御退職に伴い平成30年3月14日付けで委員の委嘱を解かさせていただきました。新たに先ほど御紹介させていただきました、御後任の中村 聡 様に委員をお務めいただくこととなりました。中村委員から一言御挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○中村委員

(あいさつ)

○事務局（關口班長）

ありがとうございました。

また本日は、全国農業協同組合連合会宮城県本部の菅原 悟 委員、仙台白百合女子大学の高澤 まき子 委員、宮城県生活協同組合連合会の加藤 房子 委員、宮城県農林水産部の高橋 久則 委員が都合により欠席となっております。

本日は、委員6名の出席をいただいておりますので、審査会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席されていることから、会議が成立しますことを御報告いたします。

なお、本審査会につきましては「情報公開条例」に基づきまして、公開で開催させていただいておりますので、委員の皆様におかれましては御了承願います。

それでは、これより審議に移りますが、ここからの進行につきましては、主要農作物審査会条例第5条の規定により、会長を議長に進めて参るところです。本日、会長不在となっておりますので、主要農作物審査会条例第4条の規定により井城副会長を議長に進めて参りたいと思います。

それでは井城副会長、よろしくお願ひ致します。

○井城副会長

それでは、暫時のあいだ、議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

はじめに、お手元の次第に基づきまして、3の会長選出についてお諮りをさせていただきたいと思っております。

事務局より説明がありましたように、昨年度まで会長をお願いしておりました宮城大学の齋藤委員が御退職されたということで、現在会長が空席となっております。会長につきましては、緑の資料の13ページをご覧ください。主要農作物品種審査会条例第4条第1項によりまして、委員の互選によって定めると規定されています。この規定に基づきまして、会長ということでどなたか自薦の委員がいらっしゃいましたらよろしくお願い致します。もし、いらっしゃらないようであれば他薦ということで御推薦をいただきたいと思えます。

○鈴木委員

宮城県農業会議の副会長の鈴木でございます。当審査会の会長を御推薦したいと思えます。僭越ですが、東北大学大学院農学部研究科の本間教授を御推薦致します。委員の皆様にお諮りをお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○井城副会長

ありがとうございました。  
今、鈴木委員より本間委員を御推薦いただきました。  
みなさまいかがでございましょうか。

○各委員

異議なし。

○井城副会長

御異議がないという御意見をいただきましたので、本審査会の会長を本間委員さんをお願いすることに致します。

それでは大変恐縮ですが、会長に選ばれました本間委員さんからあらためて御挨拶をお願いしたいと思います。

○本間会長

ただ今、選出いただきました東北大学農学研究科の本間です。齋藤先生と比べますと経験が不足してはいますが、皆様の御協力でこの会を進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひ致します。

今回の主要農作物品種審査会につきましては、奨励品種の改廃が予定されていないことから、「次年度の奨励品種決定調査に供する麦類の系統について」のみ御協議いただきます。

県内における麦の生産状況ですが、作付面積はここ数年、概ね横ばい傾向が続いており、平成30年産は大麦が1,170ha、小麦が1,100haとなっております。作柄については、播種時期の降雨や冬期間の低温、積雪の影響を受け、かなり生育の遅れが見られるほ場が多かったものの、春先の高温と好天により、生育が回復しました。しかしながら、10a当たり平均収量対比で大麦は98%、小麦は99%と、ともに平年より若干下回っております。また、上位等級比率は大麦が82.1%、小麦が86.2%と、品質がやや落ちている傾向が見られています。

一方、供給量や品質に関する実需者の要望とのミスマッチは依然として大きいことから、実需者ニーズに応じた生産の実現に向けて、当審査会では平成28年に、糯性大麦「ホワイトファイバー」と製パン適性に優れた小麦「夏黄金」を新たに奨励品種として採用することを答申いたしました。

実需者ニーズに応え得る、優れた新品種を選定・普及することは、生産振興における根幹であることから、当審査会が果たすべき役割も、今後ますます重要なものになってくるものと考えております。

また、皆様御承知のとおり、奨励品種制度の根拠となる主要農作物種子法が平成30年4月1日に廃止されております。本日は、種子法廃止に伴う条例や基準の改正等について説明いただくことにしております。

最後になりますが、本日お集まりの皆様には、審議案について十分に御検討いただき、忌憚のない御意見や御提案をいただけますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ致します。

○井城副会長

ありがとうございました。

それでは品種審査会条例第5条の規定により、会長がその議長になるとなっております。  
これからの議長は本間会長さんをお願いをし、進行の任を私はおろさせていただきます。

○本間会長

それでは次第に基づきまして、進めていきたいと思えます。

審議に入る前に、説明事項として、主要農作物種子法廃止に係る変更事項について資料がございますので説明願います。

○守屋幹事、事務局（大川）

主要農作物種子法廃止に係る宮城県への対応について、主要農作物品種審査会条例の改正と、奨励品種の決定基準（国）の廃止等について説明。

○本間会長

ただ今の説明に対して、御質問、御意見がございましたらお願い致します。

○中村委員

11ページの主要農作物種子法廃止に伴う改正等について、国のほとんどを移植していることですが、春夏作と秋冬作の日程がこれまでと異なっているが、現実にあわせたということによろしいでしょうか。

○事務局（千葉技術主幹）

国での決定調査の方法と、県の決定調査要領で4月1日付けで施行しているところの期日の違いの御質問ですが、この部分は、今回の品種審査会条例で年2回ほど審議をいただくと、それにできるだけ間に合う期日ということで、通常、稲と大豆につきましては2月に品種審査会を開催しておりますので、国の当初の2月末日という期日でありまして、なかなか供試するものが審議できないこともありまして、2か月ほど前倒して期限を設けているということでございます。麦につきましても、通常9月の品種審査会ということで、今日は10月ですが、これについても、できるだけ供試する系統につきまして、品種審査会のなかで審議していただきたいということを踏まえまして1か月前倒して7月末ということにさせていただいております。

○本間委員

そのほかいかがでしょうか。

○本間委員

県の対応としてはこれでいいと思うのですが、この種子法廃止の目的の一つに民間企業との連携というあたりについて、宮城県や他の県での情報がありましたら教えていただければと思います。

○佐野幹事

民間も企業的にやっているところがありますし、全農でも新しい品種を出しております。直接育種素材としてのやりとりはないのですが、コンソーシアムを組んで、育種のものをつくっていく場合、育成者と末端の使用者の方々、いわゆる実需の方が一緒に入って、今、育種開発が始まっています、そういうところでは、民間の方々の声も聞きながら始まっているといったところです。

○本間会長

そのほか御意見、御質問いかがでしょうか。

なければ、次第に従って次の事項に移りたいと思えます。

○本間会長

それでは、次第の6番、審議事項として、はじめに資料の1ページに知事からの諮問文がございますのでご覧願います。

本日、奨励品種の改廃は予定されておりませんので、諮問事項は「平成30年度奨励品種決定調査に供する品種（麦類）について」のみでございますので、説明願います。

○高橋幹事

平成30年度奨励品種決定調査に供する品種（麦類）について説明。

○本間会長

ありがとうございます。それでは皆様からの御質問をお願い致します。

○井城副会長

大麦の東北皮46号の試験結果について二つほど御質問させていただきたいと思います。

はじめに3ページの本調査で東北皮46号の平成26年から平成29年まで試験データが出ていますが、ミノリムギ、シュンライともそれぞれ年次間差がある程度出ているのですが、それに比べて東北皮46号はあまり年次間差がないというデータなのかなと思います。試験場としては、ミノリムギ、シュンライと比べて年次間差がないというか、あまり大外れがないというような手応えなのかどうかと言うのが一つ、あと4ページの現地調査ですが、大河原について、東北皮46号、ミノリムギとも穂数が218本と231本と、ちょっと少なく、障害が何かあってこのようになったのか、また、外観品質が5か6という残念な結果になっていたのですが、大河原の場合、穂数が極端に減っていたというのは、何か原因をお聞きできれば、教えていただきたいと思います。

○高橋幹事

まず3ページについてですけれども、今、御意見をいただいたように、年次間差ですね、品質のブレが確かに小さく、全般にミノリムギと比べても白度が高いというような特徴は明確かなというように判断しています。何年かデータを続けて取ってみないとわからないので、今回場内で4年、さらには現地で2年ということで、最後の1年でもう一度同様の傾向がつかめれば、奨励品種の方に持っていきたいと考えています。品質の面では、ミノリムギを上回るものではないかと考えております。4ページの大河原のデータについては担当の方から伝えます。

○事務局（古川農業試験場 滝澤班長）

二つ目の御質問ですが、普及センターで行っていただいております現地調査については、生産農家の一般ほ場の一角を借りて行っております。どうしても試験の特性上、ほ場の中心部は使えないということもありまして、だいたい少し端の方を使わせていただいております。今回、大河原につきましては、その部分が少し湿害など初めから発生しておりました。こちらも巡回で見に行っているなかでは、追肥による対応など現場でやっていただいたのですが、やっぱり出だしの部分で、そのような状況を最後まで引きずってしまったということで、全体的には少なくなっております。外観品質につきましても、それに付随しての結果だったというふうに考慮していただければと思います。

○本間会長

参考資料の方も質問してよろしいでしょうか。麦類の奨励品種の21ページに年次別の作付面積のところのその他に入っているものは、大麦がホワイトファイバー、小麦が夏黄金になるのでしょうか。

○事務局（大川）

全部ではないですけれども、29年度についてはその分も入っております。30年度につきましては、きちんとホワイトファイバーと夏黄金という数字が出てくる予定になっております。

○本間会長

今のところどのような予想になる感じでしょうか。

○事務局（大川）

夏黄金についてはゆきちからからの切り替えということなので、かなりの面積が出てくるかなと記憶しております。ホワイトファイバーにつきましても、需要があることはわかっておりましたので、種子の供給も徐々に県内産に切り替えていく予定ですので、それに併せて面積が増えていくのではないかと思います。

○井城副会長

確か種子の出荷量からみると、ホホワイトファイバーは、今年作付けの種子の申込みが 23,200kg くらいあったかと思しますので、10a あたり 10kg 播種だとすると、230ha 分くらいのホホワイトファイバーの面積になるのかなという予測はされます。それは今回 10 月から 11 月に麦種子が全て播種されたということになれば、そのくらいの面積になるのかなと考えました。

○本間会長

ありがとうございます。方向性を考えるにあたって、情報がかなり役立つかなと思い質問をしました。どちらも順調に増えているということを見ると、小麦としては夏黄金よりはどちらかといったら麺用の方を置き換わるものを開発、大麦は今使われているミノリムギに変わる新しいものとして、ホホワイトファイバーと判断してよろしいでしょうか。

○本間会長

もう 1 件聞きたいのですが、最近、新聞か何かで、宮城県産の大麦を使ってビールを作る活動が始まっているようですが、それに向けた品種育成についてはどのようなお考えを持っているか、もしありましたらお願いします。

○佐野幹事

ビール麦ですが、県内ですと東松島などにおいて復興支援で作っております。ただ、県の奨励品種を使っているということではなく、岡山などのいいものを使っているところでして、ビール麦については実際の奨励にはまだ検討はされていないところだということで、これからの課題です。

○高橋幹事

ビール麦について、若干県内で栽培されていることについて、担当から情報提供致します。

○事務局（古川農業試験場 滝澤班長）

ビール麦については、県内では東松島市と加美町で栽培されていると思います。どちらも復興がらみということで、岡山大学の協力を得て、東松島の方には耐塩性に強い麦ですとか、あとはビール麦の適性を計るときいろいろな検定項目があるのですけれども、そちらの値を高めるように改良された麦というものが使われていると聞いております。両方のところで獲れたものは、主にやくらいビールで仕込まれているところですが、量的なところについては、やくらいビールにしる、もう一つシンケンファクトリーも県内にありますけれど、絶対的な醸造量が小さいので、多量のビール麦があっても仕込みきれないという話を聞いたことがあります。現在、今年の面積は把握できていないのですけれども、これまでも 50a とか、そのような規模で両方とも作られていたかと思えます。その程度の量があれば十分その醸造所では 1 年間供給できるという話を聞いていました。最近では東北向けにもビール麦の育種をされている育成地があるので、そこから材料をいただいて試験ということも考えられるのですが、小面積であり、奨励品種になってきますと近年の採種の問題とか量的には難しいのかなというところがあります。現在も、分析用のサンプルづくりなどは試験場の方で協力してやっていますので、そのような形では、今後も現場でビール麦を作りたいときは、いろいろとお手伝いをしていけるかなと考えております。

○本間会長

要望される品種として取り扱うほどの規模にはまだちょっとないという感じですかね。

○井城副会長

その他のお願いなのですが、28 年度に奨励品種にしたホホワイトファイバーと夏黄金なのですが、初めて今年から農家の方々が実際に作付けされるということなので、一つは新しい品種ということなので、是非普及センターの先生方に現場での指導を重点的に行っていただいて、宮城県の麦のブランドを確立していただきたいというのがあります。加えて、来年の 6 月に初めての収穫になるかと思しますので、来年の麦の品種審査会の時に、ホホワイトファイバーと夏黄金の出来高というか生産結果だったかということも、もして

できれば御報告いただければありがたいと思います。

○本間会長

今のお願いについてはよろしいでしょうか。

○守屋幹事

わかりました。

○本間会長

是非よろしくお願い致します。

なければ諮問事項については、平成30年度奨励品種決定調査に供する品種（麦類）については、原案どおりで適当であるとしてよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○本間会長

それでは、平成30年度奨励品種決定調査に供する品種（麦類）については、適当であることといたします。

以上で諮問事項の審議を終了いたします。

○本間会長

次に答申案をまとめたいと思いますが、いかが取りはからいましょうか。

議長一任という形で、答申案を申し上げたいと思います。今回、知事から諮問のあった事項については適当と認める旨、答申したいと思いますが、御異論ございませんでしょうか。

○各委員

異議なし。

○本間会長

それでは、ただ今申し上げたとおり、答申することに決定いたします。具体的な答申文の文案につきましては、私と事務局に一任いただいてよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○本間会長

それでは、答申文につきましては、私と事務局にて作成させていただきます。

○本間会長

その他ですが、事務局からお願いします。

○事務局（千葉補佐）

「だて正夢」の本格デビューについて説明、情報提供。

○本間会長

どうもありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の審査会の議事は終了となりますので、これより進行を事務局にお返ししたいと思います。御審議ありがとうございました。

○事務局（關口班長）

どうもありがとうございました。

それでは事務局より次回の審査会について御連絡させていただきます。

次回は2月に開催する予定となっております。具体の日程につきましては、日程調整をさせていただき、決まり次第御連絡申し上げますので、委員の皆様には御出席のほど、よろしくお願い致します。

以上をもちまして、本日の主要農作物品種審査会を終了させていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

（午後2時45分終了）